

～ローンをご検討なら、是非！互助組合をご利用ください～

簡単、便利、低金利♪

うれしいにゃん♪

貸付金利が **1.80%** 以下に！

(変動金利、平成28年7月1日現在)



👍 互助貸付は4つのグッド 👍

①借用手続きは簡単！

必要最低限の確認資料だけ添付





③利息収入は事業で還元

事業費に充当して組合員に還元

②返済は給与控除で便利

お金の出し入れの必要なし

④互助貸付は低金利！

種類	保証料込	利率（年利）		貸付額 （万円）	償還回数
		H28. 7月～（変動金利）	改正前		
生活資金 		1.80% ▼0.60% (旧)▼1.46%	2.40% (旧) 3.26%	10～200	72回以内
育英資金 		1.70% ▼0.10%	1.80%	10～300	120回以内
自動車資金 		1.70% ▼0.10%	1.80%		72回以内
リフォーム資金 退職互助部加入者限定 		1.70% ▼0.58%	2.28%		120回以内

0.6%もおトクに！

0.58%もおトクに！

？ 変動金利 について教えてください。

→現在の利率は、平成29年6月まで適用されます。
利率は、毎年見直しを行い、7月から新利率を適用します。
(利率が変わらない年もあります。)

？ 現在償還中です。
どんな手続きが必要ですか？

→手続きは不要です。
7月より自動的に新利率(変動)が適用され、
契約時の利率が上限利率となります。

？ 貸付を利用したいのですが、
返済額はいくらになるか知りたいです。

→互助組合ホームページで
返済計画シミュレーションをご利用ください。

<http://www.kyogo-nagasaki.or.jp/>

【問い合わせ先】

担当 総務・現職互助部班 千治松
電話 095-824-4721
E-Mail s40079@pref.nagasaki.lg.jp

ちぢまつ

■ 貸付の内容

生活資金	
申込事由	●臨時に資金を必要とする場合 (住居の新築・増改築および住宅敷地の購入等、住宅に係る資金以外)
貸付金額	10万円以上 200万円以内
申込単位	1万円単位
償還回数	72回以内
償還方法	元利均等毎月償還(貸付金額の50%以内でボーナス償還併用可能)
添付書類	不要

	育英資金	自動車資金	リフォーム資金
申込事由	組合員、被扶養者または被扶養者でない子、孫若しくは弟妹が大学等に入学または修学するため資金を必要とする場合 <貸付対象> ●入学金、授業料、校納金 ●制服や教材の購入費 他 ※その他貸付対象については、お問い合わせください。	組合員、配偶者または子が自家用自動車を購入するための資金等を必要とする場合 <貸付対象> ●自家用車(四輪自動車、自動二輪車、原動機付自転車等)購入資金 ●部品購入費用、車検費用、修理費用 ●免許取得費用	組合員が自己の用に供するための住宅の増改築資金や修理費用等を必要とする場合 <貸付対象> ●住宅の増改築資金 ●外壁・屋根の塗装、造園、車庫、冷暖房、門扉等の工事資金 ●太陽光発電、オール電化、バリアフリー、介護対応型の工事資金
貸付金額	10万円以上 300万円以内(注)		
申込単位	1万円単位		
償還回数	120回以内	72回以内	120回以内
償還方法	元利均等毎月償還(貸付金額の50%以内でボーナス償還併用可能)		
附属書類	①合格通知書又は入学を証明する書類の写し、在学証明書の原本(発行日から3か月以内) ②貸付対象者が、組合員、被扶養者以外の場合、続柄が確認できる書類(戸籍抄本等の原本で発行日から3か月以内)	①販売店との売買契約書(注文書含む)の写し、又は見積書の原本(販売店印のあるもの) ②貸付対象者が、組合員、被扶養者以外の場合、続柄が確認できる書類(戸籍抄本等の原本で発行日から3か月以内)	①工事請負契約書の写し又は工事費用見積書の写し ②登記事項証明書の原本(土地・建物、発行日から3か月以内) ③修理箇所の図面又は写真等 ④貸付対象物件が組合員名義でない場合住民票の写し等、組合員が居住することを証する書類

(注) 共済組合及びその他金融機関等からの借入金の毎月償還額の総額が給料月額[※]の30%以内及びボーナス償還併用の場合は、ボーナス償還額の総額が給料月額[※]の60%以内の範囲となることが条件です。

書類のうち原本の場合であっても、公立学校共済組合長崎支部へ同時に申込む場合は、その写しでも可としますが、その場合、写しの余白に“共済組合へ同時申込”と記載の上、本人の印鑑を押してください。

※育英資金：対象となる学校等は以下の通り。

- 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む)・大学(大学院含む)
- 高等専門学校・専修学校・各種学校(予備校など)・要件を満たす外国の教育機関

※自動車資金：個人売買及びネットオークションによる購入、事業性の車輛購入及び他の金融機関からの自動車関連借入の借替資金は対象外。

※リフォーム資金：対象となる住宅は、組合員が住居として用いる住宅(自己の用に供するための住宅)であり、投資、賃貸等を目的とする場合は含まない。
他の金融機関からの住宅関連借入の借替資金は対象外。